

組合員の皆様へ

人材派遣健康保険組合

## 皆様の健康・生活習慣の改善をサポートします

平素は当組合の保健事業運営にあたり、格別のご理解・ご協力を賜り御礼申し上げます。  
さて、健康保険組合では「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成 20 年度より特定健診・特定保健指導の実施が義務付けられました。

これは、従来の「病気の早期発見・早期治療」という考え方から、「病気になる前にまず予防する」という新しい発想を取り入れた事業です。

特定健診結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣の改善をサポートすることが特定保健指導です。

人材派遣健康保険組合では、従来の健診機関へ出向いていただいて実施する形式に加えて、個別訪問(自宅等)を中心とした(株)全国訪問健康指導協会、食育と運動を兼ね備えた全国施設来所型のコナミスポーツ&ライフ(以下、コナミスポーツ)と新たに業務提携し、皆様のご都合にあった保健指導環境をご提案致します。

このご案内は、平成 23 年 1 月～6 月末までの特定健診結果に基づき、特定保健指導を受けられた方がよいと思われる被保険者・被扶養者の方に対して差し上げております。

なお、特定保健指導の参加にあたりましては、初回面談時に当組合の資格を有していることが前提となります。  
既に健診機関にて特定保健指導を開始されている方へのご案内となりましたら、ご容赦賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

特定保健指導は、自己負担 1,000 円(税込)のみで参加でき、保健師・管理栄養士・看護師などの専門スタッフが生活習慣のアドバイスをさせていただきますので、是非この機会にご参加下さい。

(株)全国訪問健康指導協会をご利用の場合は、初回面接をお受けになった後、健保組合より払込用紙をご送付致します。コナミスポーツでは、初回面談時に施設窓口にて現金にてお支払下さい。

同封の「(株)全国訪問健康指導協会」「コナミスポーツ」各社の実施要領等をご覧いただき、ご希望先を選択、所定の申込書に記載の上、同封の返信用封筒にて健康保険組合へご返送下さい。

なお、勝手ながら、**申込書の受付期限を平成 23 年 8 月 20 日まで**とさせていただきます。

### 記

#### 【同封物】

1. 本紙
2. 全国訪問健康指導協会「特定保健指導のご案内」および「特定保健指導調査用紙」
3. コナミスポーツ「特定保健指導プログラム参加申込書」「特定保健指導パンフレット」  
および「全国施設一覧表」
4. 返信用封筒

#### 【お問い合わせ先】

人材派遣健康保険組合 保健事業部 健康増進課 03-6892-3313 平日 9:00 ～ 17:00

以上

特定保健指導は、ご本人様の同意に基づき実施致します。

メタボリックシンドローム予防のための  
**全国訪問健康指導協会 特定保健指導のご案内（個別訪問型）**

日頃は人材派遣健康保険組合の保健事業運営にあたり、ご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

当健康保険組合ではご多忙な皆様が、より保健指導をお受けいただきやすいように新たに株式会社 全国訪問健康指導協会と提携し、「個別訪問型特定保健指導」を企画いたしました。

つきましては、特定保健指導の手順や流れを下記に記載いたしましたのでご確認の上、積極的にご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

全国訪問健康指導協会の特定保健指導(個別訪問型)は、以下の手順で実施致します。

特定保健指導とは	高齢者医療確保法で定められた、メタボリックシンドロームの予防を目的とした保健指導のことです。
実施内容	専門の相談員（管理栄養士・保健師・看護師）が事業所またはご自宅にお伺いし、健診結果を踏まえて、これまでの生活習慣を振り返り、食事や運動に関する改善に向けたアドバイスをを行います。
特定保健指導の流れ	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 別紙「特定保健指導調査用紙」にご記入いただきましたご連絡先に、健康相談員から電話連絡いたします。</li> <li>② 健康相談員と初回面談を実施します。（面談日時や場所については下記をご参照下さい）</li> <li>③ メタボリックシンドロームを予防するために生活習慣の改善目標を立てましょう。</li> <li>④ 目標に向かって改善に取り組んでいきましょう。</li> <li>⑤ 6ヶ月間、電話で目標の達成状況をお尋ねします。</li> </ol>
面談日・場所	面談場所については別紙の「特定保健指導調査用紙」にご記入下さい。 面談日時は、後日担当の相談員からお電話が入りますので、その際に調整してください。面談時間は、約 45～60 分程度を予定しています。
費用	自己負担金額は、1,000 円(税込)のみです。その他費用は一切かかりません。 初回面談実施後、後日、健保組合より「払込用紙」をご送付いたします。
申込方法	同封の『特定保健指導調査用紙』に必要事項をご記入いただき、ご返送いただきますようよろしくお願い致します。
委託先	(株)全国訪問健康指導協会
個人情報	個人情報は、特定保健指導の関連業務以外には使用いたしません。

※ご不明な点がございましたら、お気軽お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

人材派遣健康保険組合 保健事業部 健康増進課 TEL：03-6892-3313



# 健康支援を以下の手順で受講頂きます

ご希望の施設・希望時期をお知らせください。

別紙コナミスポーツクラブ健康支援実施施設から、ご希望の施設を選び、初回支援の時期や連絡先等をご送付致しました申込書へ記載の上、健康保険組合へ返送下さい。

コナミスポーツクラブより予約日程調整の連絡があります。

健康支援に必要な事前情報を確認させていただきます。ご了承ください。

申込書受理後、2週間程度



コナミスポーツクラブで健康支援を受けます。

御来館時の  
お持物

認印 健康保険証 直近の健康診断結果表  
運動のできる服装 室内用運動靴 タオル  
(初回来館時に顔写真入りの会員証を作成させていただきます。)



## 管理栄養士による保健指導



1時間

## マンツーマン運動指導



初回面談・マンツーマン運動指導  
動機づけ支援:1回  
積極的支援 :3回  
施設利用料:1,000円(自己負担/税込) 初回のみ

期間中の  
個人のフリー利用に  
つきましては、個人負担  
840円~2,730円/1回(税込)  
にてご利用いただけます

期間中、都度利用料で  
全国の施設を利用できます。

日々のウォーキングを記録できる  
多機能歩数計をご利用頂きます。



健康支援の内容についての問合せ先

コナミスポーツ&ライフ ライセンス事業本部 三浦・篠田

【受付時間】月~金 10:00~17:00 TEL 03-3746-5724

裏面にもご案内がございます。